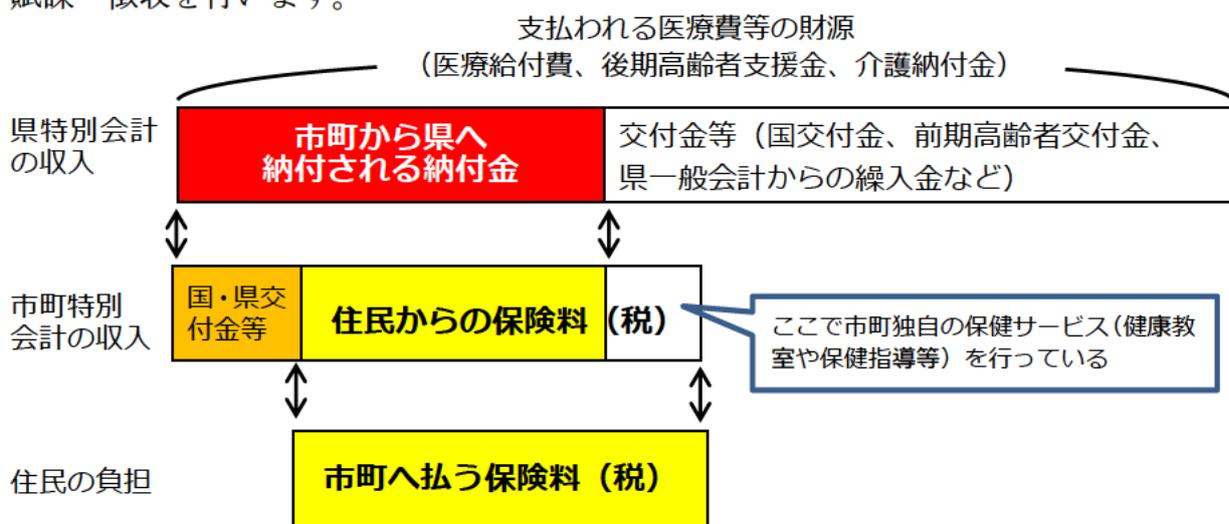


平成 31 年度の国民健康保険事業費納付金

県は、平成 30 年度から市町とともに国民健康保険の保険者となり、市町から国民健康保険事業費納付金（以下「納付金」という。）を徴収するとともに、県内市町が医療費等の支払に必要とする額を県から市町へ交付することとなりました。県が県全体の医療費を見込み、これを基に各市町村の所得水準や被保険者数、医療費水準等に応じて、市町ごとの納付金を算定します。

市町は、県へ支払う納付金の他に市町独自の保健サービスや別途交付される国・県交付金等を勘案し、実際に住民（国保加入者）からいただく保険料（税）を決定し、賦課・徴収を行います。



平成 31 年度の納付金		(単位：円)	
津市	7,686,060,825	木曾岬町	255,834,470
四日市市	8,312,236,468	東員町	716,510,366
伊勢市	3,310,803,665	菰野町	1,061,737,571
松阪市	4,678,926,631	朝日町	177,781,257
桑名市	3,822,360,477	川越町	372,114,708
鈴鹿市	5,248,785,506	多気町	433,904,473
名張市	2,087,132,155	明和町	675,850,616
尾鷲市	580,878,459	大台町	304,805,697
亀山市	1,154,691,705	玉城町	448,817,742
鳥羽市	867,342,032	度会町	240,419,728
熊野市	607,716,411	御浜町	280,853,978
いなべ市	1,241,379,681	紀宝町	353,743,589
志摩市	1,821,414,693	大紀町	324,148,652
伊賀市	2,478,770,780	南伊勢町	513,875,906
		紀北町	504,676,336

※医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合算額。

一般被保険者分のみで退職被保険者分を含みません。

※ 平成 31 年度納付金算定に用いる係数等

医療費指数反映係数	0.7
一般納付金所得係数	0.9829695947407
一般納付金基礎額調整係数	1.0088770101227
一般納付金被保険者均等割指数	0.7
後期高齢者支援金等納付金所得係数	0.9784144906588
後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数	0.9999999988316
後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数	0.7
介護納付金納付金所得係数	0.9476237406773
介護納付金納付金基礎額調整係数	0.9999999972275
介護納付金納付金被保険者均等割指数	0.7